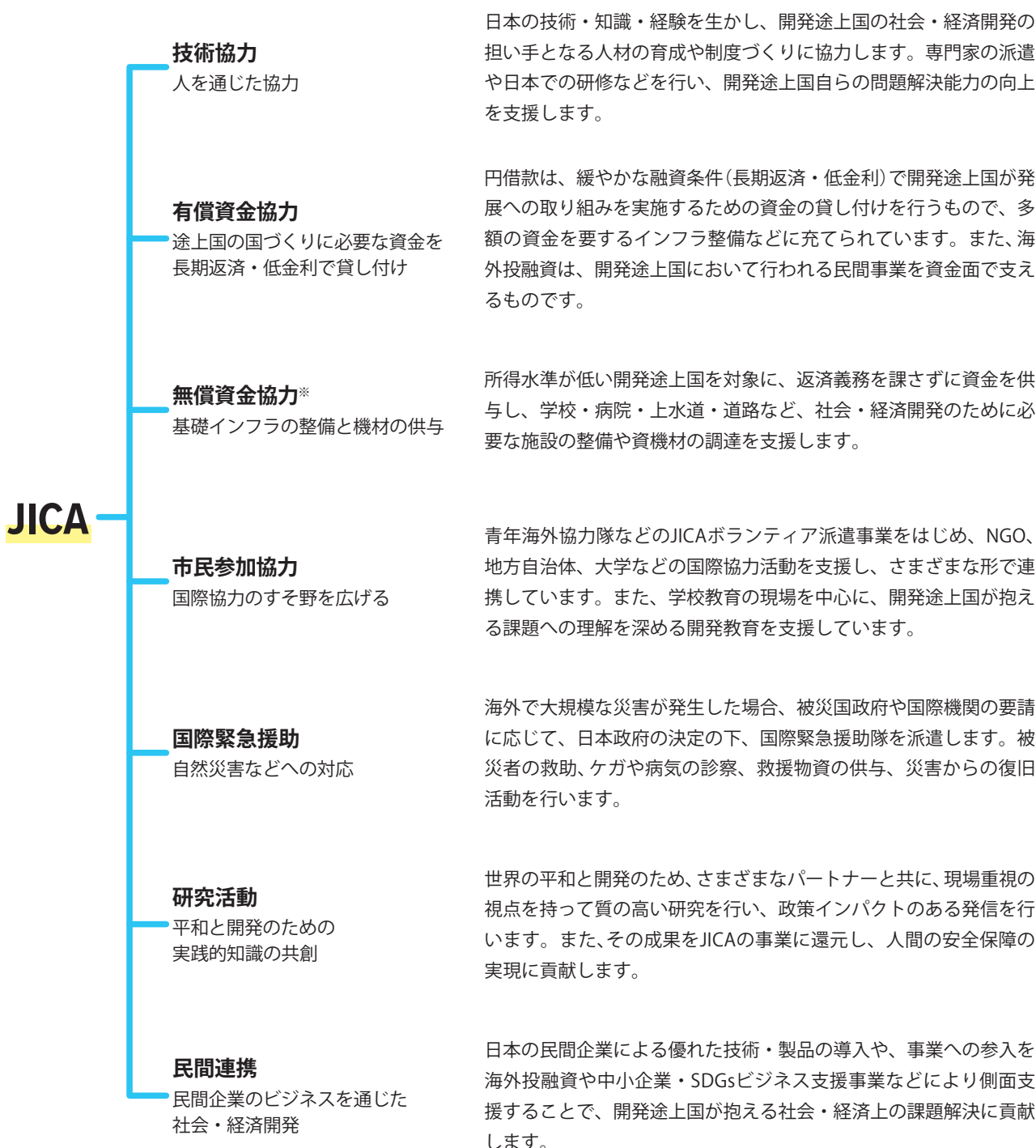


JICAの協力メニュー、協力の流れ

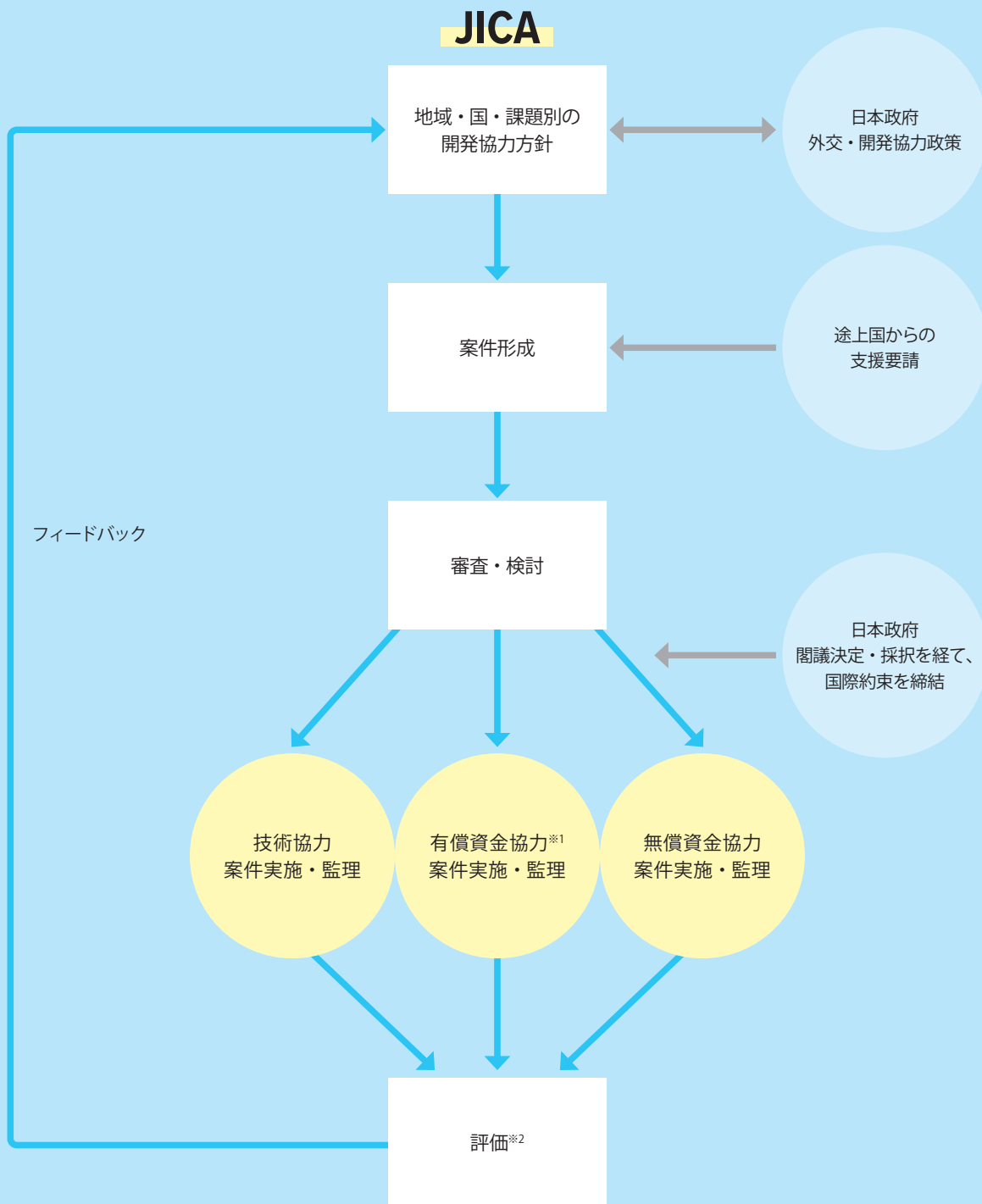
JICAには、技術協力、有償資金協力、無償資金協力*をはじめとするさまざまな協力メニューがあります。

日本政府が策定する開発協力政策の下、相手国政府との対話と要請を踏まえ、これらを有機的に活用することで、効果的・効率的で相手国に寄り添った協力を実施しています。



※ 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。

■協力の流れ



※1 海外投融資および有償資金協力勘定予算による技術支援については、開発途上国からの支援要請や、日本政府の閣議決定・採択、国際約束の締結を前提としません。
 ※2 JICAでは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業のさらなる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。